

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

保健情報サービス

②施設名等

名 称：	社会福祉法人 青谷福祉会 児童養護施設 青谷こども学園
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	芳尾 範子
定 員：	30名
所 在 地：	鳥取県鳥取市青谷町善田31-1
T E L：	0857-85-2658

③実施調査日

平成25年11月5日（火）～11月6日（水）

④総評

◇特に評価が高い点

平成23年3月に受審されており、今回は2度目の受審である。
前回、改善点として指摘された「法人としての理念・基本方針の構築」は、様々な経過を経た結果、運営基本方針を明確にされ、パンフレット・施設内掲示等で職員・子ども・保護者・関係機関等へ周知されている。また、関係機関の協力により規定や各種マニュアル整備が集中的に行われ、基本方針や各種規定、マニュアル等の整備がほぼできたところである。

「運営組織の見直し」「小舎制・小規模グループホームを生かした養育支援の研修」「独自の苦情相談機関の設立」「家庭支援・里親ボランティアとの連携」「調理担当職員の導入」など管理者の運営立直しへの積極的な姿勢が見られる。

◇改善が求められる点

全国的県外研修、自己啓発援助研修、外部講師による毎月の園内研修など、養育資質向上に向けた職員研修が積極的に行われているが、研修しているにも関わらず、子どもや施設全体の向上、職員資質の向上に中々繋がっていない。

子どもの最善の利益を目指した養育・支援の視点から「理想とする施設の在り方・職員や子どもの姿」などを職員自身が描けていないため、支援を求めている子どもの声や姿・支援を知らせた職員の報告を、聞き流し放任されている傾向にある。

このことは、利用者アンケート結果等にも反映されており、全職員に投げかけられている。受容的・支持的な関わりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの利益を考慮し、真摯に向き合う意識改革が必要ではないだろうか。

今後は、施設全体の養育支援の質の向上を図る為、職員一人一人が養育実践や研修、検証を通じて意識改革を推進するとともに、養育内容に関する職員の共通理解や意見交換を図り協働性を高めていくことが望まれる。

「研修の報告・共有化」は意識改革を推進する要である。復命書の回覧でなく、研修者が責任を持って他の職員に伝え、現在行っている支援の在り方を全職員で検証し、共有化するシステムの構築が急務である。

子どもにとっての養護施設が、小舎制、小規模グループホームの形だけに終わらないことに期待したい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

2回目の受審です。

1回目に指摘された不備な点をマニュアル化、明文化し、組織体制の確立と実践化を目指しました。その間、職員一同心して、養育の質の向上をメインに子どもとの日常生活の営みを楽しみました。

今回の評価は思ったより「辛点」の項目もありましたが、本園の理想とする施設の在り方や職員や子どもの姿を共有し、具現化へ向けて最善の努力をしていきたいと思えます。丁寧に評価の説明をしてくださった清水さんご指導、有難うございました。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>子どもを理解しようとし、受容的・支持的な態度で寄り添い子どもと課題に向け取り組んでいる。子どもの問題行動や子どもが表出する感情や言動を取り上げ、対応している職員もあるが、背景にある心理的課題の把握や対応について職員で共有し、支援していくことが望まれる。子どものつまづきを大切に、主体的に問題を解決していくよう職員が支援し、自己の成長を気づき認めてあげることで、自己肯定感を高めることが望まれます。</p>	
(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>現在、食事の下準備はパート職員によって行われており、職員の負担軽減に繋がっている。職員の生活スタイルや生活感がそのまま出ることもあり、職員間で対応を共有する必要がある。食事は個々の茶碗、箸などがあり、家庭的な雰囲気ですぐに食ができるように配慮されている。誕生日や特別な日は、個々に職員と外食する機会がある。職員と買い物や調理など子どもと相談し体験している。アンケートで「食事が楽しい時間」の回答が41.7%であった。食事は養育に必要な栄養の確保と共に子どもにとっての楽しみであり、その在り方を子どもと共に検証することが望まれる。</p> <p>居住空間の確保や衣生活の季節や嗜好への対応など、個々に配慮されている。</p>	

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>投薬は自己管理ができるよう支援されている。難しい子どもについては、施設管理として状況をみながら対応されている。医療機関への通院は、職員が連携し常時対応できる体制をとり、その報告は朝会、昼会等で周知徹底され共有化できている。</p> <p>性教育については、以前に外部講師を招いて全般的な学習会を開催された。性についての知識や関心については個々の対応としている。性教育のあり方について学習会を職員に実施している。個々の茶碗、箸などで食事をしている。</p>		

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの表情は明るく、余暇を本、音楽、運動、ゲームなど互いに誘い合って楽しんでいる子どもが多い。個人の所有が保管できる筆筒など個々に用意されている。</p> <p>成長のアルバムは今年度から、途中で共に振り返られるよう整理され退園する時のプレゼントの予定。</p> <p>子どもの必要なものは、希望の内容をその都度職員と相談し、一緒に購入できる体制が整っている。金銭管理や使い方を支援されている。</p> <p>子どもの主体的な日常生活の有り方について、支援を期待したい。</p>		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>学習ボランティアが来られ学習支援を行っている。また、進学支援や進路支援にあたり62.5%の子どもが成長や目標、将来について職員が話を聞いてくれると答えており、自己決定への支援は積極的にされている。クラブなどの応援について、職員や子どもと行き支援している。</p> <p>就職、進学により自活する予定の子どもには、一人で生活する経験を施設内で経験させ、支援している。</p>		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>心理的支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づきその解決に向けた心理支援プログラムが策定されている。心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。管理者は職員・子どもへの配慮を促しているが、心理職員からの情報を受け止め、養育・支援に生かす職員の意識やシステムが整っていない。今後心理的支援の実施状況を明確にすることが望まれる。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>情報の共有化を図られており、ケース会議等を実施し適切に引き継ぐ体制がとられている。子どもの状況に応じて措置延長なども視野にいれ、関係機関と協議している。家庭復帰への細かい相談支援を担当者を中心に行われている。退所後の支援も児童相談所職員に同行し、実施されている。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童相談所や関係機関、家族と連絡調整している。特に、本人や家族の意向や心身の状態に即し臨機応変に対応を考慮し、帰宅中いつでも相談できる状態にしている。困難な場合は無理をせず施設で対応し、全職員がその考えを共有し、受け入れへの環境を整えていることは評価できる。里親生活体験や、一時帰宅、小規模グループホームでの親子体験など家族支援が積極的に展開されている。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的な実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>記録の管理は規定に基づき管理されているものの、全職員への周知に至っていない。アセスメントの実施と自立支援計画策定はケース会議等で行われ手順が確立されている。日常的には職員会議、朝会などで子どもの生活状況を職員で共有し課題を出している。それ以外に各ホームと管理者の間に連絡ノートを作成し共有化を図っている。</p> <p>自立支援計画は「個々の理解の違い」「継続性の無」「専門職員の意見の反映と見直しが不十分」など職員の意見が聞かれた。日々の養育・支援と見直し等へどう反映され、共有化できるかが課題である。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>事業計画や生活全般において、子どもの意向を重視されて検討されている。子どものプライバシーや気持を尊重し、希望に合わせることは重要であるが、子どもの尊重と最善の利益に繋がる養育・支援であるか検証することが必要もある。職員間でその子どもの在り方を検証し、共通の理解を持ってその子どもの未来を考慮した養育・支援をされることに期待したい。</p> <p>高学年の一人部屋確保、低学年等の子どもの気持に沿った二人・三人部屋対応や入居に関しては子どもの意向に配慮されているが、アンケートでは「すぐ他の職員に話す」「他の子どもが部屋に入ってくる」などプライバシーが守られていないと感じている子どももいる。</p> <p>毎月各ホームや施設全体で子ども自治会が実施しされている。しかし、子ども同士で検討し運営していく会ではなく、子どもの意向集約や意向への回答・報告を聞く会になっている。</p> <p>今後は、子ども自身が意向や生活における問題・行事等を決定し、実践できる具体的な仕組み整備が必要である。子どもと職員が共生の意識を持ち、互いに尊重しながら生活全般について考え、生活改善に向けて積極的に意見を反映されることに期待したい。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>意見箱が各棟の身近なところに設置され、入れやすい雰囲気にしてある。また、権利ノートの周知は入所時や自治会等で実施されている。</p> <p>施設内虐待防止計画に即し、苦情解決マニュアル等の体制が整備されている。特に弁護士・医師・保護司・民生児童委員からなる苦情相談機関「青こキッズ見守り会」の設立されている。</p> <p>運営組織の見直しと養育資質向上に向け研修が積極的に行われている。</p> <p>全般的に形としては整っているため、他者の立場に配慮する心が育まれる支援に期待したい。</p>	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>感染症マニュアルは未整備だが、その他緊急時のマニュアルの整備は進んでいる。警察と連携がとれており、不審者侵入等においてもすぐパトロールを実施してもらうことが可能。単独の消火訓練は年に2年に1度実施されているが、5棟あることや川の増水等危険性が高いため状況に応じた避難訓練が望ましい。緊急時の非常用グッズはすぐ持ち出せるように整備収納されている。来訪者名簿などは特に無い。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>関係機関や団体との連携がとれ、朝会などで職員間で情報の共有化も図られている。学校の連携や担当も職員で分担されており具体的な取組がなされている。</p> <p>ボランティア受入れは体制が整備され、学習支援、読み聞かせ、華道、演奏会が長年実施されている。また地域参加として、子ども神輿など行事の重要な担い手となっている。各団体交流会では、里親交流会(生活体験等)、地区民生委員(サッカー観戦等)、主任児童委員(ちまき作り)、地域グループ(餅つき)、退職公務員女性部(昔遊び)など積極的に行われている。</p> <p>ボランティアや各種交流会を通して、子どもの感性を養い、その地域の文化に触れ生活や風習等を伝えていきたいという施設の熱意が感じられる。</p> <p>地域の福祉ニーズに基づきトワイライトステイ、ショートステイを実施されていたが、子どもや職員の現状等により休止している。今後、再開する予定。</p>	

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 組織として教育・研修を充実されているが、「養護施設として求める職員・子どもの理想など」職員の意識が非常に薄い。これは利用者アンケートからも、汲み取ることができる。全国的県外研修・キャリア開発研修、自己啓発援助研修、外部講師による毎月の園内研修など職員研修等、養育資質向上に向けた研修が積極的に行われている。しかし、職員の研修報告は復命書回覧で行われ、他の職員への共有化が薄く研修が質の向上に繋がっていない。施設全体の向上、職員資質の向上を図る上において、研修者が責任を持って他の職員に伝え、在り方を職員全体で一つ一つ検証し共有化を図ることに期待したい。</p>	

8 施設の運営

	第三者 評価結果
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 運営基本方針を明確にし、パンフレット・施設内掲示・朝会・各年事業計画説明等で職員・子ども・保護者・関係機関等へ周知されている。また、関係機関の協力により規定や各種マニュアル整備が集中的に行われ、基本方針や各種規定、マニュアル等の整備がほぼできたところである。地域での福祉に対する需要の動向等を反映させた中・長期計画(案)は、管理者、幹部職員を中心に計画され、それを反映した事業計画である。職員へは、年度当初の職員会議で報告されている。今後は、経営状況や改善すべき課題や事業計画について、職員・子どもの意見を事前に聞き取り職員同士の検討がなされる等組織的な取組が望まれる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>一昨年以降、迅速に各種規程・マニュアルの整備、各関係機関調整・家庭支援の役割の明確化、調理パートの導入、財務状況の報告等の改善を推進されている。管理者が中心となり運営基本方針の実現に向け、施設全体をリードし、経営や業務の効率化・文書化、福祉サービスの質の向上に取組んでいるが、職員と意識の差がある。前回受審で指摘された組織内に同様の意識を形成し、職員全体で合目的、効率的事業運営を目指す点において、具体的な取組に期待したい。また、整備された文書リスト・規程・マニュアルについて、新旧文書・収納文書が混在している為、整理が必要である。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>人事考課は行われていない。資格手当などの処遇改善は検討していないが、今年度より「職員全員が良い評価に値する方にカードを入れ、そのポイントを賞与に加算する制度」を導入している。職員の意向調査は行われている。人事管理の体制をどのように構築するか、見直し中である。職員の悩み相談窓口は、組織内には設置している。職員間で解消していることも多い。</p> <p>実習生の受入れは積極的に行っている。プログラムについてほぼ学校との連携はあるものの、社会福祉士への特別プログラムはない。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>第三者評価の受審以降、改善された点も多いが養育・支援の内容について、日頃は自己評価がされていない。前回と同様の指摘になっている内容も多く、今後どのように機能させていくかが課題であり、今後に期待したい。</p>	